

Safe Work Action

～安全・安心・快適な職場づくりへの新たな取組～



「Safe」のそれぞれの文字を頭文字とするキャッチフレーズも用意しています。（唐津署のものを掲載）



多様な働き方が可能な職場



働きがいがある職場



ハラスメントのない職場



公平な待遇の職場（同一労働同一賃金など）

令和5年度を初年度とする5か年計画である「佐賀労働局第14次労働災害防止計画」の目標達成に向けて、同計画の重点事項である「自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」の一層の促進を図るため、佐賀労働局と佐賀・唐津・武雄・伊万里の4つの労働基準監督署が一体となって、令和8年10月1日から令和10年3月31日まで、「**Safe Work Action**」と題し、「**Safe Work**※」を中心とするキャッチフレーズを用いたロゴマークを活用し、労働災害の防止に取り組めます。

この取組は、

- 取組事項の見える化：事業者自らが定めた①職場の安全確保、②労働者の健康確保、③労働条件の向上の3点の取組事項を内外に宣言すること。
 - 取組意識の見える化：職場の安全衛生活動などにロゴマークを活用すること。
- が特徴です。

「**Safe Work Action**」に参加するには、事業者が上述の3点の取組事項を記載した「**Safe Work Action**取組宣言書」（以下「宣言書」といいます。）を事業場を管轄する労働基準監督署にメールで提出していただく必要があります。提出された宣言書は佐賀労働局のホームページに掲載します。掲載後、ロゴマークのデータを事業場に提供します。

※「**Safe Work**」は、「労働災害を防止し、『安全・安心』な職場を実現する」との意思を示すもので、国連の専門機関であるILO（国際労働機関）においても使用されているフレーズです。

【ロゴマークの活用イメージ】



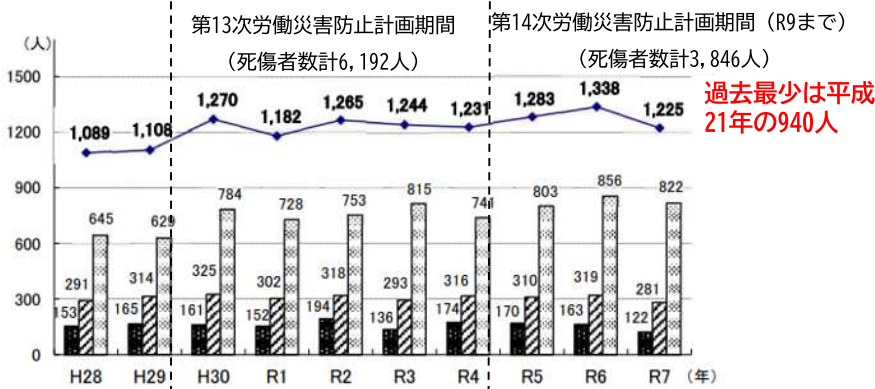
Safe Work Action
専用ページは
こちらから



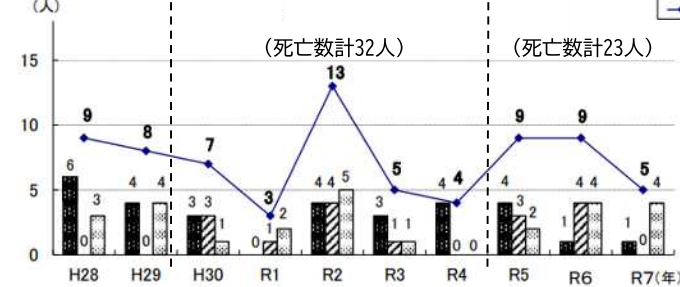
「KARATSU」などの文字を会社名や会社のロゴと入れ替えて使用することも可能です。

佐賀県内の労働災害発生状況

休業4日以上の労働災害発生状況



死亡労働災害発生状況

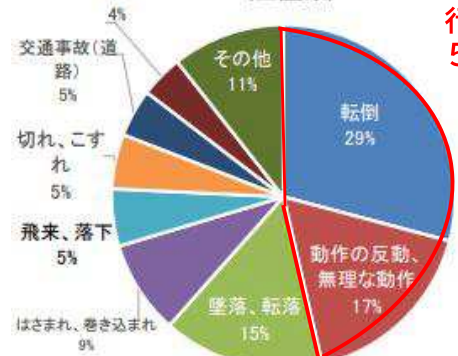


令和7年の県内の休業4日以上の死傷者数は1,225人となっている。また、死亡者数は5人と前年に比べ4人の減少となっている。(コロナウィルス感染症を除く)

佐賀労働局第14次労働災害防止計画の進捗状況(令和7年度末時点)

- 令和5～7年の死亡災害は23人(13次防期間32人) ➡残り2年で4人
- 令和5～7年の死傷災害は3,846人(13次防期間6,192人) ➡残り2年で2,346人

令和7年労働災害事故の型別(全産業)



行動災害が5割近く

年齢別労働災害件数の推移(H28-R7)

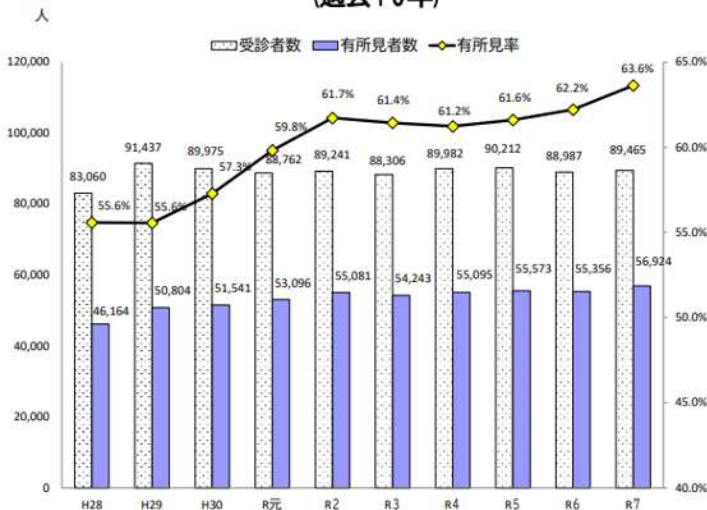


50歳以上が58.5%

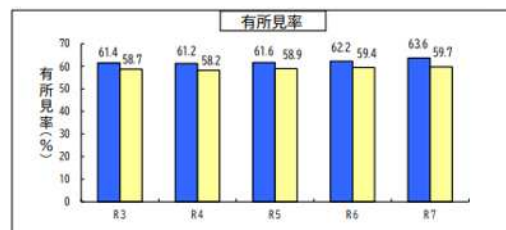
行動災害防止と高年齢労働者の労働災害防止が大きな課題

佐賀県の定期健康診断有所見率等(人数)の推移

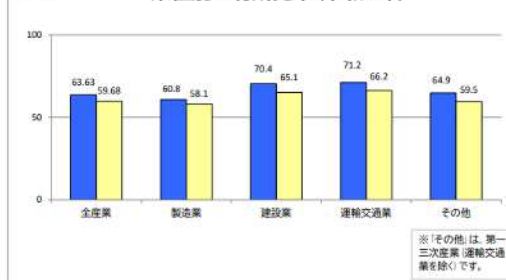
定期健康診断有所見率(人数)の推移(過去10年)



定期健診有所見率<佐賀県・全国> [全産業]



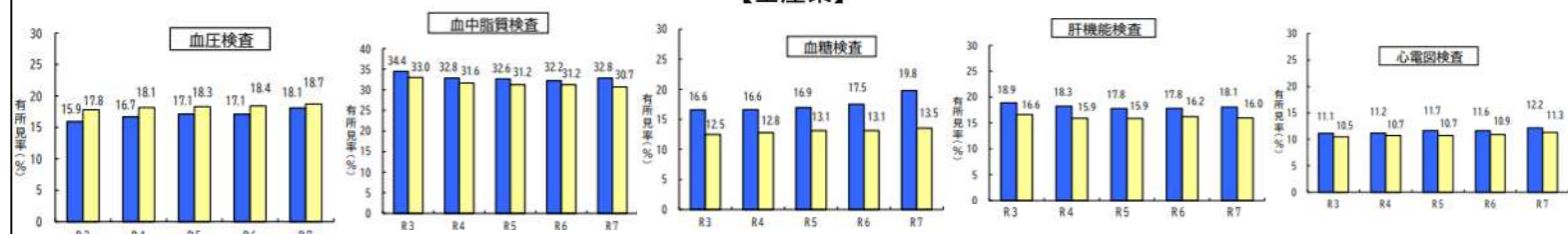
業種別の有所見率(令和7年)



【参考】

- ・佐賀県の高齢化率(65歳以上の人口の割合)は32.0%で、全国の29.4%を上回る。(数値は、「令和8年版高齢社会白書」(内閣府)から)
- ・佐賀県の20～64歳の歩数平均値は、男性が8,116、女性が6,936でともに全国(男性8,564・女性7,291)を下回る。(数値は「令和6年国民健康・栄養調査報告」(厚生労働省)から)

【全産業】



資料:定期健康診断結果報告(佐賀労働局)